

平成22年度生活環境部市民年金課執行目標設定表

番号	執行目標項目及びその内容	目標とする指標 (具体的な数値・内容)	目標を進行させる計画 (スケジュール)	総合計画（基本計画）、施政方針や行 革行動計画の位置づけ
1	<p>利便性の高い市民サービスの提供</p> <p>証明発行や住民異動届等の業務において、時間外窓口等市民のニーズに応えつつ、効率的で利便性の高いサービスの提供に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・西部出張所や自動交付機の利用拡大を図る。 ・住民異動届に関する業務の時間外窓口を効率的に開設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口において西部出張所や自動交付機の利用促進に努める。また、定期的 に広報掲載を行う。 ・時間外窓口を効率的なサービスとするため、平成22年の利用状況を参考に、繁忙期の開設期間や業務内容等について関係課と協議のうえ実施する。 	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</p> <p>②庁舎機能の連携・強化</p> <p>○施政方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口の時間延長
2	<p>窓口サービス等の改善</p> <p>各種届出、申請手続きにおいて、本庁・支所・出張所との連携を強化し、業務処理や相談に適切に対応できる機能の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの窓口で一貫した手続き案内ができるよう連携を図る。 ・市民の相談に適切に対応できる体制の充実、強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口で生じた問題等についての処理方法を共有するため支所・出張所と連絡を密に行い、対応能力の向上に努める。 ・支所・出張所と定期的に協議をおこな ない事務手続き等の統一を図る。 ・障害基礎年金等、専門知識を要する相談に適切な対応が可能となるよう専門知識を有する嘱託職員を採用し体制の強化を図る。 	<p>○総合計画（基本計画）</p> <p>7(3)新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</p> <p>②庁舎機能の連携・強化</p>